

子育て応援特別手当の 手続きについて

町民課 内線217

平成21年2月1日現在で当町の住民基本台帳に記録されていて、子育て応援特別手当対象者の皆様、申請手続きはお済みでしょうか？まだ申請されていない方は、申請を行ってください。

申請・受給者

子育て応援特別手当の申請および受給者は、原則、平成21年2月1日現在の世帯の世帯主となります。

対象者・金額

平成20年度において小学校就学前3年間に該当する子ども（具体的には、生年月日が平成14年4月2日から平成17年4月1日までの子ども）であって、第2子以降の子どもが対象で、1人あたり36,000円です。

申請の仕方

対象の世帯に送付しています申請書に必要事項を記入し、次の①、②の書類を添付して、郵送または町の窓口へ提出してください。

あらかじめ役場の方で抽出された方のみ送付していますが、受給資格に該当するのではなど、

疑問がありましたら、町民課児童福祉係までご連絡ください。

①申請者の公的身分証明書（運転免許証、パスポート、保険証等）の写し

②振込先口座の金融機関名、口座番号、口座名義人が分かる通帳もしくはキャッシュカードの写し（受取口座を「水道料、税等の引落としまたは払込みに現に使用している口座であって、申請・受給者または代理人の名義である口座」に指定した場合、通帳またはキャッシュカードの写しを添付する必要があります。）

申請期限

平成21年10月2日（郵送の場合、消印有効）

その他

申請期限までに申請が行われなかった場合、子育て応援特別手当の受給を辞退したものとみなしますので、ご注意ください。

町から電話での問い合わせや自宅訪問を行うことはありません。もし、そのようなことがあった場合は、詐欺の可能性がりますので注意してください。

浄化槽に関する実態調査にご協力ください

愛媛県（知事）は、県内の浄化槽の設置状況等を確認するため、その業務を（社）愛媛県浄化槽管理センターに委託して実施することになっています。

この調査は、下記の内容について、調査員証を持った調査員が戸別に訪問し、調査することになりますので、皆様のご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。



調査機関 〒790-0063 松山市辻町2-31
社団法人愛媛県浄化槽管理センター
☎089-925-2661

調査内容 浄化槽の有無、保守点検・清掃の実施状況等

調査期間 平成21年9月～平成22年2月

調査員証 調査員は右の証明書を携行しています。

浄化槽実態調査事業調査員証

社団法人 愛媛県浄化槽管理センター



調査員 氏名 ○○ ○○

平成21年○月○日 発行

平成22年○月○日まで有効